

糸生原因 待遇改善

解決條件 一、即時日給を五分値上する事 二、^特賃率
俸を五分値上する事 三、皆勤賞共支給 一ヶ月一川五十
米（早引遅刻三回以上無効）四、配給部新線口ロール
部午當は一ヶ月二回とする事 五、定給昇給を二年二回とし
る事（三米以上）六、臨時午當第四日目より六十米宛支給
する事 八、食堂改善 九、公休日就業午當五米増十
割 十、夜業残業は二割増 十一、解雇午當制定 一、年
未滿 三十五日分 一ヶ月毎に二日分 十二、退職午當制定
解雇午當の半額

大阪染工場争議

大阪紡織労働者天満支部

糸生日 一月二十五日

解決日 二月 三日

東淀川区本庄所 大阪染工場

糸生原因 待遇改善

解決條項 男五米 女四米の臨時昇給を即時実施する事

定給昇給年一回（三米以上）兵事關係当日半給支給 部所定
数は減少せず 一、解雇午當は後日昇表 一、争議費用として金
十円支給 一、解雇者に対しては一年未滿四十日分一ヶ月毎に
一日分の支給する事

岡田ゴム争議

大阪合同直屬支部

糸生日 二月十七日

解決日 二月亦七日

此花区茶町 岡田ゴム製鉄所

糸生原因 待遇改善

解決條項

- 一、臨時午當半日支給
- 一、年一回昇給
- 一、休憩時作業実施者には半分増
- 一、解雇午當制定保留
- 一、九時以上の残業者には夕食支給
- 一、残業に夜食七十五